

竹島問題研究会（第2期）設置要綱

（設置）

第1条 竹島問題に関する客観的な研究を深め、国民世論啓発に資するため、竹島問題研究会（第2期）（以下「研究会」という。）を設置する。

（活動内容）

第2条 研究会は、次に掲げる研究活動を行う。

- 一、竹島問題について客観的な研究
- 二、研究成果のとりまとめと県内外への発信
- 三、竹島問題啓発資料の作成
- 四、その他研究会が必要と認める活動

（研究委員）

第3条 研究会の委員は別表のとおりとする。

（組織）

第4条 研究会に座長を置き、委員の互選により選出する。

- 2、座長は研究会を総理する。
- 3、研究会の会議は、座長が招集し、議長となる。
- 4、研究会に座長を補佐するため、副座長を置く。副座長は、座長が指名する。

（庶務）

第5条 研究会の庶務は、総務部総務課において処理する。

（運営）

第6条 研究会の運営は、座長が研究会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成21年10月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年4月29日から施行する。

附 則

この要綱は、平成23年4月25日から施行する。

附 則

この要綱は、平成23年6月1日から施行する。

別 表

H21. 10. 19～H24. 3. 31

(副座長) (座 長)	伊藤 博敏	元出雲市立神戸川小学校 校長
	内田 文恵	松江市教育委員会文化財課 主任編纂官
	岡 宏三	島根県立古代出雲歴史博物館 専門学芸員
	佐々木 茂	松徳学院高等学校 教諭
	下條 正男	拓殖大学国際学部 教授
	杉原 隆	島根県 竹島問題研究顧問
	常角 敏	知夫村立知夫中学校 校長
	中野 徹也	関西大学法学部 准教授
	福原 裕二	島根県立大学総合政策学部 准教授
	藤井 賢二	姫路市立姫路高等学校 教諭
	升田 優	島根県町村会 常務理事
	山口 修司	出雲市立伊野小学校 校長
	山崎 佳子	民間会社 社員

H21. 10. 19～H22. 3. 31

板倉富士夫	前 島根県教育委員会義務教育課 指導主事
-------	----------------------

H21. 10. 19～H23. 3. 31

藤原 弘	前 島根県総務部総務課 課長
------	----------------

H22. 4. 29～H24. 3. 31

曾田 和彦	島根県教育委員会義務教育課 指導主事
山岡 尚	島根県環境生活部廃棄物対策課 課長

H23. 4. 25～H24. 3. 31

松本 功	島根県総務部総務課 課長
------	--------------

H23. 6. 1～H24. 3. 31

馬庭寿美代	島根県教育委員会高校教育課 指導主事
-------	--------------------